島根県(森林経営推進センターによる市町村支援)

- ▶ 森林経営管理制度は、市町村が主体的に運用する制度であり、市町村の林業に関する技術的なサポートを行う目的で、 平成31年4月に全市町村が会員である(一社)島根県森林協会内に「森林経営推進センター」を設置。
- ▶ 推進センターでは、各市町村が本制度を活用した主伐・再造林等の施業を推進するため、市町村職員向けの研修や、施業地毎の収支試算を行い事業体への再委託の可否判断を行うなど、市町村、推進センター、県が連携して取組を推進。

事業内容

令和6年度新たな森林管理システム推進事業

【事 業 費】11,751千円(うち譲与税 11,751千円) (譲与税は、センター運営経費に係る部分に充当)

【実績】

森林経営推進センターにおいて、以下の業務を実施。

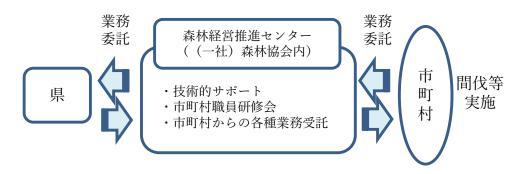
- ・市町村の経営管理権等の設定に必要な資料の作成・提供
- ・市町村職員向け実務研修企画・実施
- ・森林経営の収支状況を勘案した再委託候補地選定の技術研修
- ・市町村が設置・開催する地域協議会での技術的な助言 等

(森林経営推進センターによる業務支援)



(経営管理実施権に基づく森林整備)

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- リモートセンシング活用事例研修等、集約化に必要な技術研修 を実施。
- 意向調査や集積計画作成が困難な市町村に対し、素案の作成・ 提案など重点的に支援。

□ 取組の効果

- 市町村担当者の負担軽減。
- 集積計画未実施の市町村の計画策定につながる。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額: 122,852 千円		②私有林人工林面積(※1) :115,135 ha		
③人口 (※2)	: 671,126 人	④林業就業者数(※2)	:	1,377 人

※1:「2020農林業センサス」より、※2:「R2年国勢調査」より

島根県 (意欲と能力のある林業経営者育成のための総合支援)

- ▶ 本県では、令和11年度に原木生産量78.6万㎡を達成するため、林業就業者を1,033人以上の確保に向け、新規就業者を毎年80人確保する方針。
- ▶ 林業の魅力向上のため、林業事業体における労働条件・就労環境の改善、経営体質の強化を重点支援。
- ▶ 令和6年度においては、令和5年度に引き続き以下の取組を実施。
 - 林業をPRするラッピングバスの運行や、動画を活用したSNS広告を実施。
 - 林業事業体の収益力向上のため、高性能林業機械等の導入経費支援を継続。

□ 事業内容

1 意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業

「意欲と能力のある林業経営者」を育成するため、林業事業体の 経営力・技術力の強化に係る各種の支援を一体的に実施。

【事 業 費】82,011千円 (うち譲与税80,511千円)

【実 績】新規就業者確保に向けたPR、林業PRバスの運行 31事業体の魅力向上への取り組みを支援 中小企業診断士等の派遣(5事業体15回)

2 原木生産低コスト化対策事業

高性能林業機械等を導入し、低コスト原木生産を実践する林業事業 体を支援。

【事 業 費】4.649千円(うち譲与税4.649千円)

【実 績】4事業体を支援



(事業1:収益力向上に向けた現場研修)



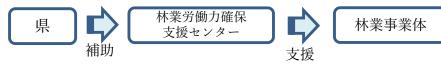
(事業2:高性能林業機械 稼働状況)



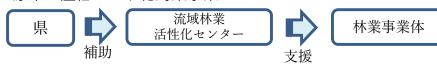
(事業1:林業PRポスター)

事業スキーム

1 意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業



2 原木生産低コスト化対策事業



□ 工夫・留意した点

- 1の事業については、若者に人気の有名人が出演するYoutube 動画や林業ラッピングバスなどによりPRを強化。
- 2の事業については、高性能林業機械導入後の稼働を促すため、 導入した機械により生産した原木量に応じて補助金を交付。

□ 取組の効果

・新規林業就業者81人の確保とともに、県立農林大学校に11人の 新入生が入学。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額: 122,852 千円		②私有林人工林面積(※1):115,135 ha		
③人口 (※2)	: 671,126 人	④林業就業者数(※2) :	1,377 人	

※1:「2020農林業センサス」より、※2:「R2年国勢調査」より